

## 障害を理由とする差別の解消の推進のための相談窓口

本校では、独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領第7条第1項に基づき、障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置しております。

	相談窓口
在校生 在校生の保護者	学生相談室 0897-77-4621 gakusei@yuge.ac.jp
一般 教職員	総務課長 0897-77-4606 soumu@yuge.ac.jp